



National Agency for Automotive Safety and Victims' Aid

Corporate Profile

支える

防ぐ

守る



独立行政法人自動車事故対策機構





事業用自動車の輸送の安全確保のために

自動車運送事業(バス、ハイタク、トラック)は車両の使用頻度が高く、ひとたび事故が起こると被害は甚大なものになることから、自動車運送事業の事故防止は重点分野であり「輸送の安全確保」は運送事業者の使命でもあります。

このため、自動車運送事業者に対して一定の範囲で「適性診断の受診」「指導講習の受講」「安全マネジメントへの取り組み」が義務化されています。

ナスバでは、全国50支所においてユニバーサル・サービスを確保し、運転者を対象に「適性診断」、運行管理者等を対象に「指導講習」、さらに経営者等を対象に「安全マネジメントサービス」を実施しています。

このような事故防止業務の実施により、ナスバは自動車運送事業者の皆様の安全への取り組みを強力にサポートし、事故の削減を積極的に進めています。

運行管理者等の指導講習

バス、ハイヤー・タクシー、トラックなど運送事業で使用する自動車の輸送の安全確保に関する業務を行う運行管理者を中心に「運行管理の実務や関係法令、安全の確保に必要な管理手法など」について講習を行い、輸送の安全確保対策に万全を期そうとするものです。

基礎講習

運行管理を行うために必要な法令及び業務等に関する必要な基礎知識の習得を目的とされる方を対象とした講習です。

一般講習

既に運行管理者として選任(※1)されている方又は運行管理者の補助者として運行管理業務をされている方を対象とした講習です。

特別講習

重大事故又は法令違反により行政処分を受けた営業所の運行管理者の方を対象とした講習です。(※2)

運転者の安全運転のために



適性診断の受診

適性診断

義務診断

- ・ 初任診断
〈運転者として新たに雇い入れた方〉
- ・ 適齢診断
〈高齢(65才以上)の運転者の方〉
- ・ 特定診断Ⅰ・特定診断Ⅱ
〈死者又は重傷者を生じた交通事故を引き起こした方で、事故の頻度によりⅠ・Ⅱのいずれかを受診〉

※受診の対象者、受診時期等についての詳細は、ナスバホームページでご確認いただけます。

任意診断

- ・ 一般診断
- ・ カウンセリング付き一般診断
- ・ 特別診断

運転者の適性診断・カウンセリングの実施

適性診断は、運送事業の運転者を中心に、ドライバーの性格、安全運転態度、認知・処理機能・視覚機能などについて、心理及び生理の両面から個人の特性を把握し、安全運転に役立つようきめ細かいアドバイス、カウンセリングを行っております。

また、特定の運転者(初任運転者、高齢運転者及び事故惹起運転者)に対して義務付けられている適性診断を実施しています。



受診後のカウンセリング



適性診断結果

ナスバは国土交通大臣の認定を受けた指導講習・適性診断の実施機関です。



指導講習(一般講習)



指導講習(小集団活動)

- ※1 自動車運送事業者は運行管理者の選任と国土交通省への届出が義務付けられており、日々輸送の安全確保に努めています。
- ※2 事故事例に基づく小集団活動など、より実践的な講習を行い、事故・違反の再発防止に努めています。





安全風土の醸成のために



NASVA安全マネジメントサービス

すべての自動車運送事業者は、平成18年10月から「運輸安全マネジメント」が義務付けられ、経営トップから運転者に至るまでが一丸となって、輸送の安全が最も重要であることを自覚し、絶えず輸送の安全性の向上に努めなければなりません。

しかし、単に安全マネジメントと言っても「何をどうす

ればよいのかわからない。」「導入はしてみたけれど、これでよいのか不安である。」等の声が聞かれます。

ナスバでは、このような声に応えるべく、安全マネジメントに係る「コンサルティング、講師派遣」及び「安全マネジメントセミナー」の2本柱で自動車運送事業者の方々を支援しています。

安全マネジメントサービスを通じて、社内の安全風土の浸透をサポートします



国土交通省認定セミナー

国土交通省認定セミナー（以下セミナーという。）とは、運輸安全マネジメント制度の浸透・定着に有効であると国土交通省が認定した、民間機関等が実施する一定の

基準を満たしたセミナーです。

ナスバも国土交通省の認定を受け、以下の認定セミナーを全都道府県の50支所において開催しています。

ガイドライン

ガイドライン^(※)全14項目について、安全管理体制全般の構築・改善を推進するための取組のねらいや取組方法を項目毎に具体的事例を交えながら丁寧に解説します。

リスク管理(基礎)

ガイドライン項目「事故、ヒヤリ・ハット情報等の収集・活用」について、事故の再発防止に関するリスク管理の必要性や事故等情報の収集・活用方法等について具体的事例を交えながら解説及びケーススタディを行います。

内部監査(基礎)

ガイドライン項目「内部監査」について、内部監査員の役割や監査方法、是正・改善措置の方法等といった内部監査を実施するために必要となる知識について具体的事例を交えながら解説及びケーススタディを行います。

※ガイドラインとは、「運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン—輸送の安全性の向上に向けて—」を指します。

運輸安全マネジメント評価

ナスバが実施する運輸安全マネジメント評価は、国土交通省の認定を受け、実施しており、自動車運送事業者自らが構築し、改善を行っている「安全管理体制」がシステムとして機能しているかどうかについて、経営トップ及

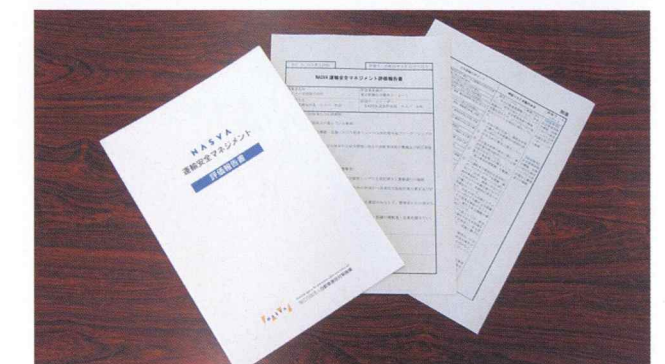
び経営管理部門の皆様へのインタビュー、文書や記録等を確認することにより、更なる輸送の安全性の向上のためアドバイス等を行うものです。

評価の流れ

- 1 評価申込み
- 2 評価実施に係る契約
- 3 評価日程等の事前調整及び調査
- 4 評価実施通知書の送付
- 5 評価の実施
- 6 評価結果の報告(内容説明)



評価の実施



評価結果



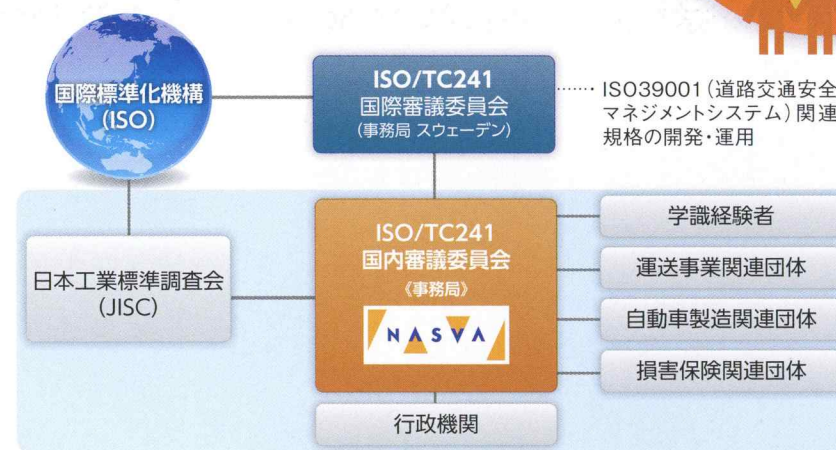
ISO39001の推進

～国際規格に基づいて進める新しい道路交通安全マネジメント～



ナスバとISO39001

ナスバは、我が国における道路交通に関わる幅広い関係者からなる国内審議委員会を設置し、その事務局として、ISO39001の国内での運用の要の役割を担うとともに、国際審議委員会との窓口を務めています。



ISOコンサルティング

ISO39001は、専門の審査登録機関の認証を受けて取得します。
 コンサルティングでは、本規格で特に重要とされているリスク分析に重点をおき、企業様が抱える道路交通安全に関するリスクの洗い出しから、それらの対応策の検討及び重点取組み項目の決定に至るまでの作業及びそれらを支える仕組みを継続的に改善する方法についてアドバイスします。



ISO39001認証取得効果

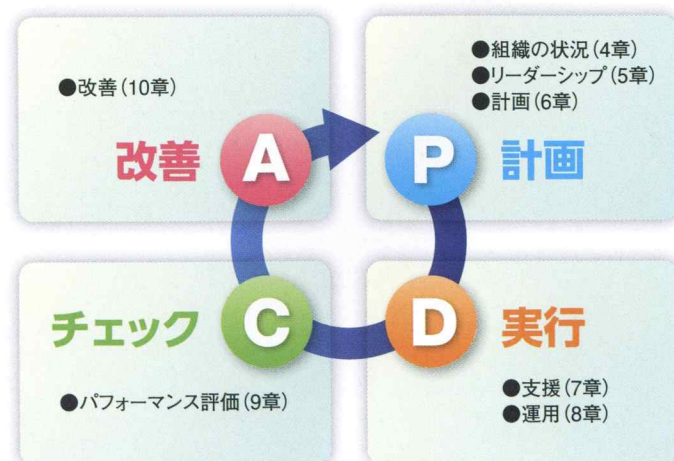
ISO39001が普及することにより、これまでの安全マネジメントの取組みが一層強化されるとともに、従来なかった安全対策の広がりや社会全体として事故削減が推進されることが期待できます。



ISO39001とは?

ISO39001は、道路交通事故による死者や重傷者を撲滅することを目的として2012年10月に発行された国際規格です。

ISO9001(品質)や14001(環境)と同様にPDCAサイクルに従って適切な道路交通安全マネジメント体制を確立、実施、維持、改善するために組織に必要なとされる要求事項を明文化しています。



※右図、カッコ内の章番号は、ISO39001:2012の各章番号に対応しています。





NASVA療護施設の設置・運営

NASVA療護施設一覧

NASVA療護センター
計230床



NASVA委託病床
計75床

=合計305床

高度先進医療機器による治療

患者に合ったリハビリ



ワンフロア病棟システム



高度な機器と細やかな配慮による治療と看護

NASVAでは、自動車事故により脳損傷を生じ、重度の意識障害が継続する状態にあり、治療と常時の介護を必要とする方に入院していただき、社会復帰の可能性を追求しながら適切な治療と看護を行う、重度後遺障害者（遷延性意識障害者）専門のNASVA療護施設を全国11箇所（NASVA療護センターを4箇所、療護センターに準じた治療と看護を行う療護施設機能委託病床（NASVA委託病床）を7箇所）に、設置・運営しています。

これらの療護施設への入院期間は概ね3年以内とし、入院の承認は、治療及び介護の必要性、脱却の可能性等を総合的に判断して行われます。

これらの療護施設では、高度先進医療機器（CT、MRI、PET等）を用いた検査情報を基に、個々の患者に合った効果的な治療、リハビリの方針を策定し、対応しています。

また、入院患者のわずかな意識の回復の兆しをもとることができるよう、ワンフロア病棟システム（一部委託病床ではモニタリングシステム）を取り入れて、集中的に看護できるようにするとともに、基本的には同じ看護師が一人の入院患者を主担当として継続して受け持つプライマリー・ナーシング方式の看護体制を導入しています。その上で、日常生活を通じた多くの自然刺激を与え、細やかな配慮のもとに治療と看護を行っています。

プライマリー・ナーシングによる看護



中部療護センター

- ◎業務開始:平成13年7月
- ◎運営委託:社会医療法人厚生会
- ◎場所:岐阜県美濃加茂市古井町下古井630
- ◎ベッド数:50床
- ◎電話:0574-24-2233
- ◎URL:<http://chubu-ryougo.jp/>



岡山療護センター

- ◎業務開始:平成6年2月
- ◎運営委託:社会福祉法人恩賜財団済生会支部岡山県済生会
- ◎場所:岡山県岡山市北区西古松2-8-35
- ◎ベッド数:50床
- ◎電話:086-244-7041
- ◎URL:<http://www.okaryougo.jp/>



医療法人社団 浅ノ川金沢脳神経外科病院

- ◎業務開始:平成31年1月
- ◎場所:石川県野々市市郷町262-2
- ◎委託ベッド数:5床
- ◎電話:076-246-5600
- ◎URL:<http://www.nouge.net/>



学校法人藤田学園 藤田医科大学病院

- (一貫症例研究型委託病床)
- ◎業務開始:平成30年1月
- ◎場所:愛知県豊明市沓掛町田楽ヶ窪1-98
- ◎委託ベッド数:5床
- ◎電話:0562-93-2111
- ◎URL:<https://hospital.fujita-hu.ac.jp/>



社会医療法人 医仁会 中村記念病院

- ◎業務開始:平成19年12月
- ◎場所:北海道札幌市中央区南1条西14丁目
- ◎委託ベッド数:12床
- ◎電話:011-231-8555
- ◎URL:<http://www.nmh.or.jp/>



一般財団法人 永頼会 松山市民病院

- ◎業務開始:令和2年2月
- ◎場所:愛媛県松山市大手町2-6-5
- ◎委託ベッド数:5床
- ◎電話:089-913-0081
- ◎URL:<https://www.matsuyama-shimin-hsp.or.jp/>



東北療護センター

- ◎業務開始:平成元年7月
- ◎運営委託:一般財団法人広南会
- ◎場所:宮城県仙台市太白区長町南4-20-6
- ◎ベッド数:50床
- ◎電話:022-247-1171
- ◎URL:<http://www.touhoku-ryougo.com/>



社会医療法人 雪の聖母会 聖マリア病院

- ◎業務開始:平成19年12月
- ◎場所:福岡県久留米市津福本町422
- ◎委託ベッド数:20床
- ◎電話:0942-35-3322
- ◎URL:<http://www.st-mary-med.or.jp/>



泉大津市立病院

- ◎業務開始:平成25年1月
- ◎場所:大阪府泉大津市下条町16-1
- ◎委託ベッド数:16床
- ◎電話:0725-32-5622
- ◎URL:<http://www.hosp-ozu-osaka.jp/>



医療法人 社団康心会 湘南東部総合病院

- ◎業務開始:平成28年5月
- ◎場所:神奈川県茅ヶ崎市西久保500番地
- ◎委託ベッド数:12床
- ◎電話:0467-83-9111
- ◎URL:<http://www.fureai-g.or.jp/toubu/>



千葉療護センター

- ◎業務開始:昭和59年2月
- ◎運営委託:医療法人社団誠善会
- ◎場所:千葉県千葉市美浜区磯辺3-30-1
- ◎ベッド数:80床
- ◎電話:043-277-0061
- ◎URL:<http://chiba-ryougo.jp/>





在宅介護への支援

～在宅の被害者と家族への支援～



交通死亡事故は減少していますが、重度の後遺障害が残る事案は依然として多発しています。

ナスバでは、療護施設の設置・運営に加え、在宅で介護を受ける自動車事故被害者とその家族に、介護料の支給を始めとする各種の支援を行っています。

自動車事故による重度後遺障害者数



介護料の支給

自動車事故により脳、脊髄等を損傷し、重度の後遺障害を負い、常時又は随時の介護を要するなど一定の要件に該当する被害者に、介護用品の購入等に要する費用を介護料として支給しています。

平成31年3月末現在、全国の受給者数は4,627名です。

1. 支給対象者(支給額)

(令和2年4月から)

	支給対象者	支給額(月額)
特I種	I種該当者のうち、一定の要件に該当する方	85,310円～211,530円
I種(常時要介護)	自賠法施行令別表第一第1級1号又は2号	72,990円～166,950円
II種(随時要介護)	自賠法施行令別表第一第2級1号又は2号	36,500円～83,480円

(注)「自賠法」とは自動車損害賠償保障法のことです。

2. 対象となる費用

- ① 訪問看護等在宅介護サービス
- ② 介護用品の購入等(修理を含む)
- ③ 消耗品の購入

相談対応・情報提供

■ 相談窓口の設置

各主管支所に在宅介護相談窓口を開設し、看護師や介護福祉士などの専門的な資格を有する相談員が、相談対応や情報提供を積極的に行っています。

■ 訪問支援の実施

ナスバ職員が介護料受給者宅を訪問し、フェイス・トゥ・フェイスで被害者のニーズを伺い、必要な情報提供を行う訪問支援を行っています。



■ 交流会の開催

介護料受給者及びその家族が集まって、同じ立場から、互いの悩みを分かち合い、情報交換を行っていただくことを目的に、医療、福祉等関係機関とも連携しながら、全国の支所が交流会を開催しています。



■ 機関誌「ほほえみ」の発行

季刊により機関誌「ほほえみ」を発行し、療護施設を含めたナスバの活動の紹介、受給者と介護者の役に立つ情報の掲載、相互に交流する場の提供を行っています。



短期入院・入所への支援

国土交通省指定の短期入院協力病院・協力施設

- 数字は箇所数
- 令和元年12月末現在
- 協力病院：194
- 協力施設：118



受給者が検査等のために短期間入院する場合や、障害者支援施設等に短期入所される際の費用の一部を支援するとともに、国土交通省指定の協力病院・協力施設と受給者との間で入院入所前の相談対応等を行っています。

■ 国土交通省HPを御覧下さい

<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/04relief/accident/aftereffect.html>





交通遺児等の生活支援

交通遺児等生活資金無利子貸付

自動車事故により死亡または重度の後遺障害が残った方のお子様の健全な育成を図るため、生活状況が困窮していると認められる家庭の、中学校卒業までのお子様を対象に、生活資金の無利子貸付を実施しています。

～交通遺児等のすこやかな成長のために～

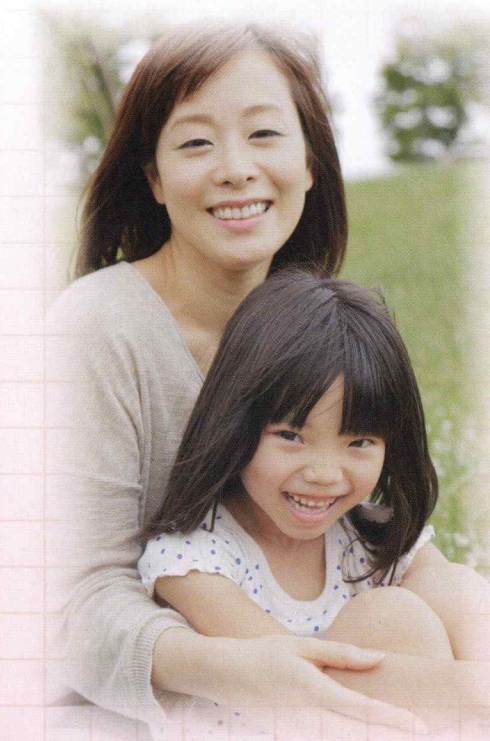
貸付資格種別	貸付額	備考
一時金	15万5千円	
毎月	1万円又は2万円(選択制)	1月・4月・7月・10月に各3ヶ月分を貸付
入学支度金	4万4千円	希望者のみ貸付(小・中学校入学時)

さらに、自動車事故の被害者で生活状況が困窮していると認められる以下の方に対する生活資金の貸付も行っています。

貸付種別	対象者
後遺障害保険金一部立替貸付	後遺障害に係る自賠責保険金(共済金)の支払いを受けるべき方(自動車事故被害者)で、生活困窮となっている方
保障金一部立替貸付	政府の保障事業の保障金の支払いを受けるべき方(自動車事故被害者)で、生活困窮となっている方
不履行判決等貸付	自賠責保険金等の支払いを受けており、かつ、損害賠償について債務名義を得ているがその弁済を受けることができないため、生活困窮となっている方

生活状況要件

- ① 生活保護を受けている、もしくは生活保護を必要とする状態である
- ② 所得税を納めていない
- ③ 市区町村民税を納めていない
- ④ 市区町村民税の均等割だけを納めている
- ⑤ 国民年金の保険料を免除されている
- ⑥ 地方自治体から児童扶養手当の支給を受けている
- ⑦ 生活福祉資金の貸付を受けている
- ⑧ 市区町村教育委員会から就学援助を受けている



交通遺児友の会の活動

交通遺児などの健全な育成を図ることを目的として「独立行政法人自動車事故対策機構交通遺児友の会」の活動を通じて、交通遺児等生活資金無利子貸付を利用されているご家族等の連帯感を高め、子どもたちのすこやかな成長を支援しています。

入会資格

- ① 自動車事故により、保護者等が亡くなったり、重い後遺障害が残った方の中学校卒業までの児童の方
- ② ①の方と同居されているご家族(年齢不問)

会員期限

- ・上記①の会員は、19歳となった年度末まで
- ・上記②の会員は、同居の①の会員が退会となるまで

友の会の活動内容

■会報「友の会だより」(四季報)の発行

子どもたちや家族の交流の場として会報誌を発行し、会員の近況報告や友の会の集い・コンテストの様子などをご紹介します。



■「友の会の集い」の開催

全国50支所において、「友の会の集い」を開催し、子どもたちや家族の交流の場を設け、楽しい思い出作りができるようなレクリエーション活動を実施しています。



■絵画・書道・写真「コンテスト」の開催

作品の創造を通して子どもたちの感性や想像力を養う機会として、絵画・書道・写真などのコンテストを実施しています。

優秀な作品には、国土交通大臣賞や当機構理事長賞などの賞が贈呈されます。



■企業にご協力いただいた各種イベントへの参加

各企業様等からのご厚意により様々な行事等に友の会会員をご招待いただいています。



コスモエネルギーHD(株)様主催「コスモわくわく探(株)マイナビ様主催「プロ野球オールスターゲーム」



Jリーグ様主催「ルヴァンカップ決勝」、「富士ゼロックススーパーカップ」

■保護者交流会の実施

会員相互の親睦を深めていただくことを目的に、友の会の集い開催時や他の企画等とともに交流会を開催し、情報交換やコミュニケーションの場として活用いただいています。



援護員

貸付制度の説明、申請受付のほか、子育て等に関する幅広い悩みに対応するため、全国50箇所の各支所に「援護員」を配置し、日時を定め相談に対応しています。



より安全な自動車・ チャイルドシートの普及のために

自動車アセスメントによる安全情報の提供

より安全な自動車・チャイルドシートの普及のため、自動車アセスメント事業として、一般に販売されている自動車に対して、安全の評価を行っています。

皆さんの車やチャイルドシートも、WEBで安全評価が確認できます。

豊富な動画コンテンツ 使いやすい条件検索 わかりやすい質問コーナー

<https://www.nasva.go.jp/mamoru/index.html>

自動車アセスメントは車に乗る人が安全な車選びがしやすいように、そして車を作るメーカーがより安全な車の開発を促進するように実施しています。



>車に乗る人、そして歩行者の安全を常に考えています。

守る

自動車アセスメントの評価の概要

自動車アセスメント(JNCAP:Japan New Car Assessment Program)では、様々な評価試験を実施します。

衝突安全性能評価

衝突時の安全性能について、乗員保護性能、歩行者保護性能及びシートベルトの着用警報装置の各々の評価結果について、事故実態を踏まえた重みづけを行い公表しています。

乗員安全性能評価



フルラップ(全面) 前面衝突試験

オフセット(部分) 前面衝突試験

側面衝突試験



感電保護性能 評価試験※



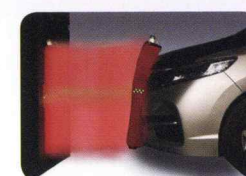
後面衝突頸部 保護性能試験

※電気自動車等で試験をした場合にのみ表示されます。

歩行者保護性能評価



頭部保護性能試験



脚部保護性能試験

シートベルトの着用警報装置



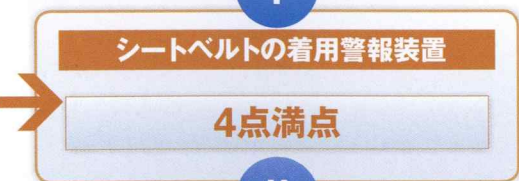
シートベルトの着用警報装置

衝突安全性能評価ファイブスター賞

衝突安全性能評価が成績優秀でより安全な車種については、その安全性をPRするとともに開発した自動車メーカー等の栄誉を称え「衝突安全性能評価ファイブスター賞」を授与します。



評価試験の結果を総合的な安全性能評価として5段階表示で公表します。



自動車アセスメント

>車に乗る人、そして歩行者の安全を常に考えています。



予防安全性能評価

さらなる事故低減を目指し、予防安全技術についての取組みとして、平成26年度から順次評価を実施しています。

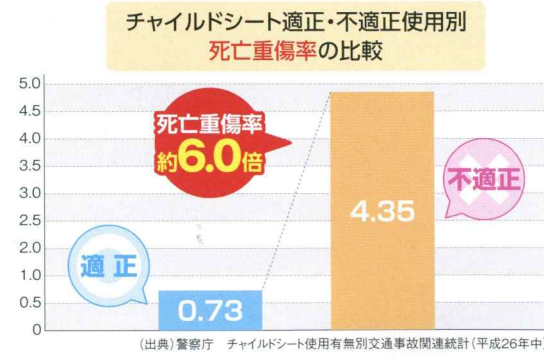
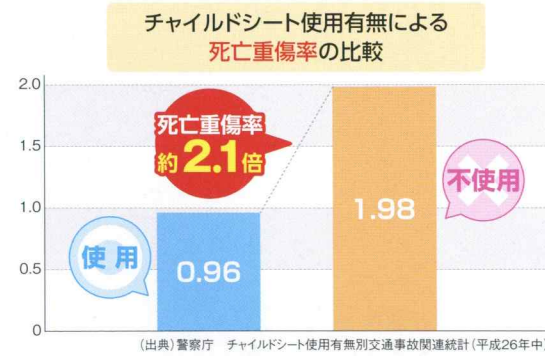


評価点は、日本の事故実態を踏まえて死亡・重傷事故を少なくできる効果に応じて与えられ、その最高評価としてASV+++（エーエスブイトリプルプラス）として認定されます。

チャイルドシートアセスメント

■チャイルドシートアセスメントの目的

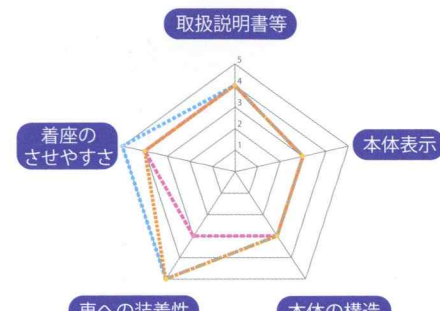
市販のチャイルドシートについて、信頼できる安全性能評価を公表して、より安全な製品を選択しやすい環境を整えるとともに、製作者によるより安全な製品の開発を促すことによって、安全なチャイルドシートの普及を促進しています。



■チャイルドシートアセスメントでは、前面衝突試験と使用性評価試験を実施します。



前面衝突試験

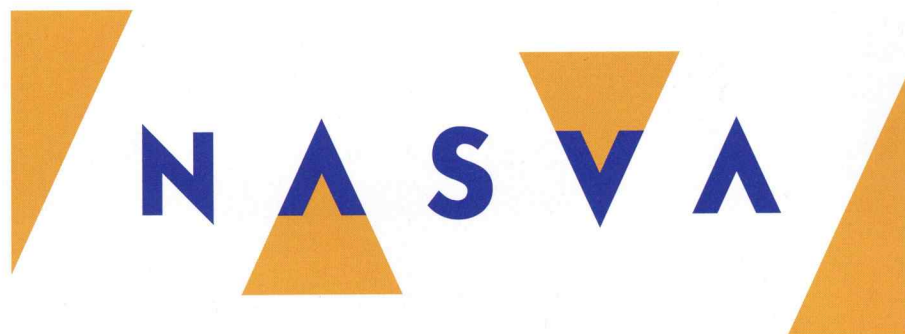


使用性評価試験

所在地一覧

ご利用は、お近くのナ斯巴までお問い合わせ下さい。

名称	郵便番号	所在地	電話番号	FAX番号
札幌主管支所	060-0032	北海道札幌市中央区北2条東12-98-42 北2条新川ビル8階	011-218-8155	011-218-8156
函館支所	041-0806	北海道函館市美原1-18-10 函館東京海上日動ビル3階	0138-88-1007	0138-44-0555
釧路支所	085-0018	北海道釧路市黒金町7丁目4-1 太平洋興発ビル2階	0154-32-7021	0154-32-7023
旭川支所	079-8442	北海道旭川市流通団地2条4-32-1 旭川地区トラック研修センター2階	0166-40-0111	0166-40-0112
仙台主管支所	984-0015	宮城県仙台市若林区卸町5-8-3 宮城県トラック会館2階	022-204-9902	022-782-1825
福島支所	960-8031	福島県福島市栄町7-33 福島トヨタビル8階	024-522-6626	024-522-6627
岩手支所	020-0871	岩手県盛岡市中ノ橋通1-4-22 中ノ橋106ビル5階	019-652-5101	019-652-5150
青森支所	030-0843	青森県青森市大字浜田字豊田139-21 青森県交通会館3階	017-739-0551	017-739-0552
山形支所	990-0031	山形県山形市十日町2-4-19 ハーモニー山形ビル2階	023-609-0500	023-615-6037
秋田支所	010-0962	秋田県秋田市八橋大畑2-12-53 秋田県自動車会館3階	018-863-5875	018-863-5864
新潟主管支所	950-0965	新潟県新潟市中央区新光町6-4 新潟県トラック総合会館2階	025-283-1141	025-283-1143
長野支所	381-8556	長野県長野市南長池710-3 長野県トラック会館2階	026-480-0521	026-263-1570
石川支所	920-8213	石川県金沢市直江東1-2 石川県自動車会館2階	076-239-3207	076-239-3208
富山支所	939-2708	富山県富山市婦中町島本郷1-5 富山県トラック会館1階	076-421-1631	076-421-1637
東京主管支所	130-0013	東京都墨田区錦糸1-2-1 アルカセントラルビル8階	03-3621-9941	03-3621-9944
神奈川支所	222-0033	神奈川県横浜市港北区新横浜2-11-1 神奈川県トラック総合会館3階	045-471-7401	045-471-7405
千葉支所	261-7125	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 ワールドビジネスガーデンマリブウエスト25階	043-350-1730	043-350-1731
埼玉支所	330-0062	埼玉県さいたま市浦和区仲町3-12-6 ジェイ・エス・ワンビル6階	048-824-1945	048-824-1946
茨城支所	310-0026	茨城県水戸市泉町3-1-28 第2中央ビル4階	029-226-0591	029-226-0592
群馬支所	370-0006	群馬県高崎市問屋町4-5-4 高崎トラック会館2階	027-365-2770	027-365-2771
栃木支所	320-0065	栃木県宇都宮市駒形1288-2 宇都宮ロイヤルコーポ1階	028-622-9001	028-622-9002
山梨支所	406-0034	山梨県笛吹市石和町唐柏1000-7 山梨県自動車総合会館3階	055-262-1088	055-262-1089
名古屋主管支所	460-0003	愛知県名古屋市中区錦1-18-22 名古屋ATビル8階	052-218-3017	052-218-3018
静岡支所	420-0837	静岡県静岡市葵区日出町1-2 TOKAI日出ビル1階	054-687-3421	054-205-1617
岐阜支所	500-8842	岐阜県岐阜市金町4-30 明治安田生命岐阜金町ビル7階	058-263-5128	058-263-0051
三重支所	510-0085	三重県四日市市諏訪町4-5 四日市諏訪町ビル8階	059-350-5188	059-350-5189
福井支所	910-0005	福井県福井市大手3-2-1 福井ビル6階	0776-22-6006	0776-22-6146
大阪主管支所	540-0028	大阪府大阪市中央区常盤町1-3-8 中央大通F Nビル10階	06-6942-2804	06-6942-2807
京都支所	612-8418	京都府京都市伏見区竹田向代町51-5 京都自動車会館4階	075-694-5878	075-694-5875
兵庫支所	651-0083	兵庫県神戸市中央区浜辺通5-1-14 神戸商工貿易センタービル11階	078-271-7601	078-271-7603
滋賀支所	524-0104	滋賀県守山市木浜町2298-4 滋賀県トラック総合会館2階	077-585-8290	077-585-8291
奈良支所	630-8122	奈良県奈良市三条本町9-21 JR奈良伝宝ビル6階	0742-32-5671	0742-32-5672
和歌山支所	640-8157	和歌山県和歌山市八番丁11 日本生命和歌山八番丁ビル7階	073-431-7337	073-431-8092
広島主管支所	733-0036	広島県広島市西区観音新町2-4-25 第一菱興ビル1階	082-297-2255	082-297-2251
鳥取支所	680-0006	鳥取県鳥取市丸山町219-1 鳥取県トラック協会研修センタービル2階	0857-24-0802	0857-24-0861
島根支所	690-0886	島根県松江市母衣町55 松江商工会議所ビル7階	0852-25-4880	0852-25-4887
岡山支所	700-0941	岡山県岡山市北区青江1-22-33 岡山県トラック総合研修会館3階	086-232-7053	086-231-6742
山口支所	753-0814	山口県山口市吉敷下東1-3-1 山陽ビル吉敷2階	083-924-5419	083-924-7614
高松主管支所	760-0066	香川県高松市福岡町3-3-6 香川県トラック協会安全研修センタービル2階	087-851-6963	087-851-6962
徳島支所	770-0003	徳島県徳島市北田宮2-14-50 徳島県トラック会館2階	088-631-7799	088-631-7781
愛媛支所	791-1114	愛媛県松山市井門町1081番地1 愛媛県トラック総合サービスセンター1階	089-960-0102	089-960-0103
高知支所	781-8016	高知県高知市南の丸町5-17 高知県トラック会館2階	088-831-1817	088-831-1824
福岡主管支所	812-0016	福岡県福岡市博多区博多駅前2-1-5 博多サンシティビル4階	092-451-7751	092-451-7753
佐賀支所	840-0816	佐賀県佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビルディング4階	0952-29-9023	0952-29-9024
長崎支所	850-0033	長崎県長崎市万才町7-1 TBM長崎ビル11階	095-821-8853	095-821-8854
熊本支所	860-0806	熊本県熊本市中央区花畑町4-7 朝日新聞第一生命ビルディング6階	096-322-5229	096-322-5261
大分支所	870-0905	大分県大分市向原西1-1-27 大分県トラック会館ビル3階	097-558-3155	097-558-3156
宮崎支所	880-0913	宮崎県宮崎市恒久1-7-21 宮崎県トラック協会総合研修会館2階	0985-53-5385	0985-53-5396
鹿児島支所	890-0062	鹿児島県鹿児島市与次郎2-4-35 KSC鶴池5階	099-213-7250	099-213-7252
沖縄支所	900-0021	沖縄県那覇市泉崎2丁目103番地4 沖縄県ハイヤー・タクシー協会3階	098-916-4860	098-835-4214
東北療護センター	982-0012	宮城県仙台市太白区長町南4-20-6	022-247-1171	022-247-3513
千葉療護センター	261-0012	千葉県千葉市美浜区磯辺3-30-1	043-277-0061	043-277-2259
中部療護センター	505-0034	岐阜県美濃加茂市古井町下古井630	0574-24-2233	0574-24-2230
岡山療護センター	700-0927	岡山県岡山市北区西古松2-8-35	086-244-7041	086-244-7045
本部	130-0013	東京都墨田区錦糸3-2-1 アルカイスト19階	03-5608-7560	03-5608-8610



NASVA 交通事故被害者ホットライン



交通事故被害に遭われ、 相談先にお困りの方へ

【NASVA交通事故被害者ホットライン】では、全国の交通事故被害者及びその家族等の皆様へ事故に関するお困りごとに応じて、無料でご相談いただける窓口をご案内しています。

N A S V A
交通事故被害者ホットライン

☎ 0570-000738

※受付時間9:00～12:00、13:00～17:00
(土・日・祝日・年末年始を除く)

「0570」はナビダイヤルの番号です。
(固定電話からは通常より低額な3分約9円の通話料でご利用できます。)
PHS・IP電話からは03-6853-8002
(通話料は通常の通話と同じ)にお電話ください。



独立行政法人自動車事故対策機構

〒130-0013 東京都墨田区錦糸3-2-1 アルカイースト19階

【ダイヤルイン】

総務部 03(5608)7560、7561

企画部 03(5608)7584

経理部 03(5608)7590～7595

安全指導部 03(5608)7599、7610

被害者援護部 03(5608)7630、7638

自動車アセスメント部 03(5608)7587

ホームページ <https://www.nasva.go.jp/>

●キーワード検索 **NASVA**



2020.03



NASVA公式
Facebook



ドライバーに寄り添い、ともに安全な車社会の実現へ



入社理由 「NASVAにしか」できないことがある。(独立行政法人として)

私は学生時代においては、民間への就職(金融系)を目指して就職活動をしていました。しかしながら、民間一本で就職活動をしていただけではなく、公務員試験への挑戦も視野に入れながら、広い範囲で「人生の選択」を模索していました。その最中、興味を引いたのが独立行政法人という独特な組織形態でした。民間企業でもなく行政でもない組織、そこには「利益の追求」ではなく「人の役に立つことの追求」を主とする業務がありました。その業務は「国民生活・社会経済の安定等の公共上の見地から確実に実施されることが必要な事務・事業ではあるが、国が自ら主体となって直接に実施する必要のないもののうち、民間の主体に委ねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるもの」というまさに、社会において独立行政法人でしか出来ないものがあります。その中でも、自分自身が自動車事故の損害サービス部門に興味や元々あったこと、オンリーワンの仕事をしたいという意向もあり、安全・安心・快適な車社会への貢献を目指す自動車事故対策機構に白羽の矢を立て、志望しました。

業務の役割 一人一人の色にあわせた「カウンセリング」

私は現在、大阪主管支所において適性診断業務に従事しています。適性診断とは、一言でいうと「個性」を見分けるもの。実は、「十人十色」という言葉にもあるように、自動車の運転にもその人独自の色(個性)があります。そして、その個性の中には安全運転を促す「よいもの」と、事故惹起につながるかもしれない「わるいもの」があります。それを前提に、業務内容を記述すると以下ようになります。

① 前述の両者を見分けるために「PCを使用した診断」を実施

② ①で見分けた色(個性)を材料に、フェイストゥフェイスで事故防止・再発防止に向けて一緒に考える場の提供である「カウンセリング」を実施

これが適性診断担当のメイン業務です。その業務の中で、日々、さまざまな運転者の方に出会い、安全運転への方策を運転者と一緒になって考えていくことができるため、ダイレクトに運転者の変容が感じられることが醍醐味です。

将来の目標 組織の根幹をなす職員になるために～日々これ挑戦～

私は、40代後半までは業務の「スペシャリスト」として、さまざまな業務において研鑽を積み、業務の本質やノウハウを獲得するべきであると考え、50代前半からは「ジェネラリスト」として、広い視点から組織の運営に関わる部分に携わっていきたいというキャリアパスを考えています。NASVAは、キャリアパスを立てる上でも見通しがつきやすいため、非常に将来の自分をイメージしやすい環境であるといえます。

そこで、今後挑戦していきたい業務は、「被害者援護業務」です。今までは、事故防止等の「防ぐ」という業務をメインに担当してきましたが、交通事故被害者への支援「支える」という業務を通して、被害者の方に寄り添いながら、様々な形で支援をしていきたいという強い気持ちがあります。

被害者の方からの声を集めて、形にしていく。時には、既存の枠を超えて新しい形を提供していく。それが使命であり、やりがいを感じる部分であると考えています。



学生へのメッセージ 自分の「可能性」と「夢」を見つめて

今まさに人生の大きな岐路に立ち、悩み、考え、毎日を必死に駆け抜けていることと思います。人生においてこれほどまでに自分自身と向き合い、考え抜く機会はそう多くはないと思います。だからこそ妥協せず、「その先に何をみるのか」、「どうしたいのか」を時間が許す限り悩み抜いて下さい。そして就職活動の中で、自動車事故対策機構の「NASVAでしか出来ない仕事を担う」ということに魅力を感じた方は、ぜひチャレンジしてみてください。

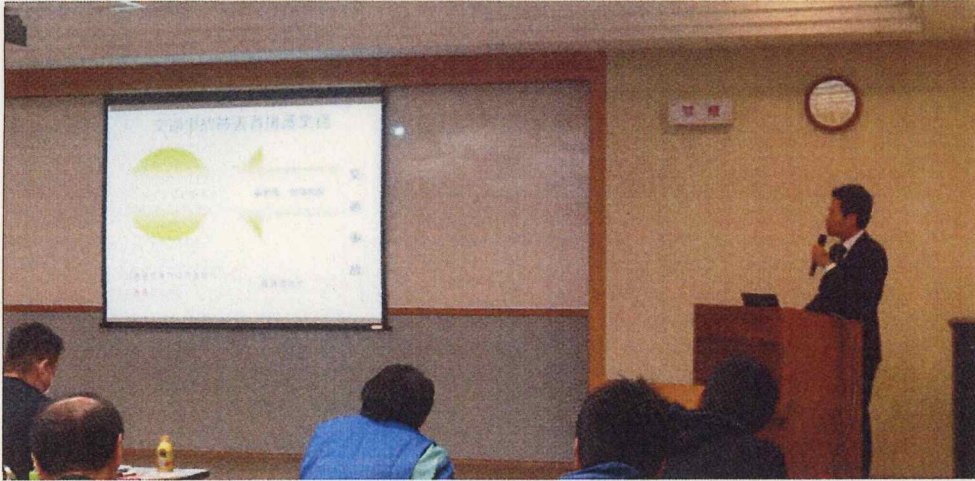


関口 貴紀 セキグチ タカノリ 大阪主管支所スタッフ

平成25年4月入社
法学部法律学科卒



ナスバだからこそできる被害者援護業務



入社の理由 広く社会に貢献したい

私は前職で運送会社に勤めていました。早く配達をしなければいけないが、事故は絶対に起こしてはいけない。みんなでどうやったら事故がなくなるのだろうと考える機会が多かったです。あってはならないことですが、事故が起きたら事故会議を行い、原因を明確にして再発防止対策を立てて実行したり、営業所毎の無事故日数を競争したりして、少しでも事故を減らすということを目指してきました。そこで運行管理者資格も取得しました。そういった経験を活かし、広く社会にも役立てたいと考えていたところ、NASVAの採用試験の案内を目にしました。適性診断等を受けたことがあったのでNASVAの存在自体は知っていましたが、事故防止の活動だけでなく、被害者援護業務など幅広く業務を行っていることは、その時に初めて知りました。自分の経験を活かすことができ、やったことのない新しい業務にも挑戦できると思いNASVAを志望しました。

業務の役割 寄り添うナスバ 頼れるナスバ

現在、広島主管支所において被害者援護業務を担当しています。被害者援護業務は大きく分けて2つあります。

1. 自動車事故により重度の後遺障害を負われた方への経済的支援及び精神的支援
経済的支援とは、重度後遺障害で常時・随時介護が必要なため、その介護に係る費用を支給すること。
精神的支援とは、直接ご自宅等へ訪問して介護の現状を伺うことや、意見や情報交換する交流会を開催して心のケアをすること。
2. 交通遺児等に対する育成資金の無利子貸付
自動車事故により保護者が死亡または重度の後遺障害を負われた家庭の中学卒業までのお子様に対する無利子貸付。
「友の会の集い」の名称で、貸付対象家庭を対象に交通遺児等の家族同士やナスバ職員との交流を深めるため、日帰りや1泊2日で、もの作り体験施設やテーマパーク等での体験学習を実施。

将来の目標 人とのつながりを大切に

被害者援護業務は感謝のお言葉をいただく機会が多いので、非常にやりがいのある業務です。また、この業務を通して色々な方と出会うことができます。口に筆を咥えて水彩画を上手に描く方や車いすスポーツをしている方など、障害があってもできることがあると前向きに過ごされている姿にいつも元気をもらっています。そして、お話を聞かせていただいた中で、「交通事故に遭ったことは不運だけど不幸ではない。事故がなければ出会うことができなかった人達とのつながりを大切にしたい。」という言葉が印象に残っています。私も交通事故被害者の方とのつながりを大切にしてNASVAがあって良かったと思われるように、NASVAにしかできない被害者援護業務を行っていきたいと思います。



学生へのメッセージ ナスバだからこそできることを一緒に

被害者支援と自動車事故防止を通して、安心、安全、快適な社会作りに貢献するNASVAの仕事は非常にやりがいがあります。また、NASVAには経験豊富な先輩方がたくさんいるので、私も仕事が行き詰まった時や困った時などは先輩方に聞いて、良いアドバイスをもらい助けられています。そんな職場環境の中でNASVAにしかできない業務、NASVAだからこそできる業務を一緒にしてみませんか。みなさんと一緒に働ける日を楽しみにしています。



田嶋 悠介 タジマ ユウスケ 広島主管支所チーフ

平成24年1月入社
法学部法律学科卒

入社2年目までは安全指導業務を担当、その後被害者援護業務担当となり、現在、被害者支援専門員(コーディネーター)として被害者援護業務に携わる。

自動車運送事業者の安全文化醸成へのサポート



入社理由 車社会のトータルサポートに貢献

私が NASVA を知ったきっかけは、大学の就職課での面談時に先輩方の就職履歴を閲覧したことでした。私は幼い頃から車好きでしたので、「自動車事故対策機構」という名称から、「車に関わる仕事ではないか」と思い NASVA に興味を持ちました。調べてみると、「自動車アセスメント」業務では試験結果を通じてユーザーの安全な自動車選びのサポートをし、メーカーに対してはより安全な自動車の開発を促していることを知りました。また、「適性診断」業務では運送事業ドライバーの方へ安全運転の助言、「指導講習」業務ではドライバー管理者への管理手法の伝達、「運輸安全マネジメント」では安全意識の向上に取り組む社内文化の醸成、「被害者援護」では事故の被害に遭った方々への支援等、車社会のトータルサポートを行っていることに共感し、NASVA で働くことを決めました。

業務の役割 自動車運送事業者の安全文化醸成へのサポート

現在、東京主管支所において運輸安全マネジメント業務を担当しております。「運輸安全マネジメント」とは、自動車運送事業者が経営トップを中心に全社一丸となり安全管理体制を構築・改善し、安全文化を醸成することで輸送の安全性を向上させることを目的としている制度で、全ての運送事業者が取り組まなければいけません。いざ、この安全文化の醸成に取り組もうとしても、「どこから手をつけて良いかわからない」という運送事業者は少なくありません。私の業務は、あらゆる角度から安全文化を醸成するお手伝いをさせて頂くことです。具体的には、「運輸安全マネジメント」を普及させることを目的としたセミナーの実施、運送事業者が「運輸安全マネジメント」体制を構築するためのコンサルティングの実施、管理者及び運転者の安全意識を向上させるための講師派遣などがあります。

将来の目標 「寄り添うナスバ」を形に

軽井沢スキーバス事故や山陽道トンネル多重追突事故を機に、自動車運送事業者にはより一層の「安全」が求められています。そうした「安全」が求められている中で、更なる安全に向けてどのような取り組みを実施すべきか、また、取り組みを実施しているがその成果が出ない等、安全に向けた取り組みの方法に困窮している事業者の方々は多くいらっしゃいます。そのような方々に、“困ったときの NASVA”と頼っていただける、そんな存在になれることを目標に日々業務にあたっております。そのために、NASVA の行動指針でもある、事業者の皆さまに「寄り添う」ことを念頭において、相手の立場に立った対応を心がけています。

また、各事業者の安全運転講習会などに講師としてお邪魔した際に、大人数(100~800名程度)の前で講演をする機会があります。伝えたい内容をすべての人の心に届けることは容易ではありません。講師としてまだまだ未熟な部分がありますので、大人数を前にしても伝えたいことが受講している皆さまに伝わる「伝え方」を吟味し、更なる業務の質の向上を図ってまいります。



学生へのメッセージ NASVA で働く自分の姿をイメージして

NASVA は風通しのよい、フラットな職場だと感じております。先輩職員の方がサポートしてくれるので、様々な事に挑戦することが出来ます。だからこそ、学生の皆さんは NASVA で働く自分の姿をイメージし、NASVA に入ってどんな仕事をしたいか、探ってみて下さい。また、今後、自分が働く場所の雰囲気を感じることも大切だと思いますので、是非一度、支所見学に来ていただくのも良いかと思います。



川島 知之 カワシマ トモユキ 東京主管支所スタッフ

平成27年4月入社

文学部社会科学科卒

新規採用で安全指導部に配属され、業務実績の取り纏めや予算業務を担当。平成 29 年度より現職に至る。

輸送の安全確保対策に万全を期すために



入社理由 交通事故を限りなくゼロに近づけたい

私の祖父は40年間バスの運転者として働いていました。幼い頃、祖父が運転するバスに乗って観光地へ出掛けることや、長年の無事故表彰で頂いた賞状を見ながら祖父の運転の話を聞くのが好きであり、誇らしかったものです。祖父の姿を見てきた影響で、幼い頃から自動車事故防止に関心がありました。

幸い私を含め家族・友人の中に交通事故に遭った人はいませんが、それは運が良かっただけです。多様化する交通事情や超高齢社会といった問題を含んでいる現代では、交通事故ゼロを目指すのは難しいです。特に自動車の事故発生状況を見ると、事故件数・負傷者数は年々減少しておりますが、重大事故件数は近年横ばいのため、1件当たりの事故が重大化しているのが現状です。しかし、こうした状況でも交通事故を限りなくゼロに近づけ、起こってしまった被害は最小限に留めたいと思いNASVAを志望しました。

業務の役割 運行管理者等を対象とした指導講習を実施

現在、東京主管支所において運行管理者に対する指導講習業務を担当しています。事業者を選任された「運行管理者」は、バス、ハイヤー・タクシー及びトラックなど自動車運送事業において、法令で定められた安全確保に関する業務を行います。つまり「輸送の安全の責任者」です。自動車運送事業は、自動車の使用頻度が高いため事故が多く、特にバスなどは、ひとたび事故が起こると被害は甚大なものとなることから、事故防止は最重要課題であり、輸送の安全の確保は運行管理者の使命でもあります。

NASVAでは、国土交通大臣の認定を受け、運行管理者等を対象に基礎講習・一般講習・特別講習を実施しています。運行管理を行うために必要な法令及び業務に関する知識の習得を目的とする講習や、重大事故又は法令違反により行政処分を受けた営業所の運行管理者への講習を実施していくことで、安全への取り組みをサポートし、事故削減を積極的に進めています。

将来の目標 事故防止の意識を高められる講師になる

現在は指導講習業務に携わっておりますが、今後は更に質の高い講習が出来るよう自己研鑽に励んでいきたいです。平成28年1月15日に発生した軽井沢スキーバス事故を契機として法改正が進んでいる中で、改正部分はもちろんのこと、日々発出される最新の通達等にも精通し、受講者の方々が常日頃から事故防止の意識を高めていけるような講義を行う講師になるのが目標です。

また、指導講習業務以外に総務や経理等の内部管理業務に興味があります。文書管理や収入・支出関係など、業務の要となるものに携わるとともに、幅広い業務に従事していきたいです。

学生へのメッセージ 自動車運送事業者を身近に

NASVAの業務は、自動車運送事業者や自動車事故被害者の方を対象にしたもので、一般の方のお目にかかることは少ないかもしれませんが、私たちが普段関わりをもつ方に目を向けてみると、皆さんと案外身近だったりします。皆さんが普段利用するバス・タクシーの運転手、住んでいるアパートに荷物を配達する配達員は自動車運送事業で働いている方々です。NASVAを知るうえで、自動車運送事業者の方々を観察してみるのもよいのではないのでしょうか。例えば、バスに乗ったとき時刻表は何分刻みで書かれているのか、運転手はどんな運転をしているのか、乗客へどんなアナウンスをしているのか…。ちょっとした発見があるかもしれませんよ。最後に、皆さんにお会いできること、そして一緒に仕事ができる日を楽しみにしています。



佐藤 彩加 サトウ アヤカ 東京主管支所スタッフ

平成27年4月入社
人文社会学群行政政策学類卒
〈休日の過ごし方・趣味〉
趣味は街歩きで、最近はフットサルの練習中です。